

# 公 告

(令和4年度川内川水系における安全知識啓発等委託について)

次のとおり公告します。

令和4年5月19日

国土交通省 九州地方整備局  
川内川河川事務所長 杉町 英明

## 1. 公告の概要等

### (1) 公告の目的

河川法第99条に基づき、川を安全に利用するための啓発のため、川内川で活動する河川協力団体等を対象に、川を安全に利用するための正しい知識を習得するための研修会の委託に関し、実施団体を定めることを目的とする。

### (2) 委託区間

本委託区間は、川内川河川事務所管内とする。

### (3) 委託期間

令和4年6月20日(予定)～令和5年1月31日

### (4) 本委託を契約する団体については、2. に示す参加資格要件を有することを証明する資料(別紙)をもって審査し選定する。

その後、川内川河川事務所において委託契約に関する協議成立後、契約締結する。

### (5) 参加要件を満たす団体が複数ある場合については、委託内容を区分するものとする。

## 2. 参加資格要件

以下の要件をすべて満たすものとする。

(1) 河川協力団体、一般社団法人又は一般財団法人であること。

(2) 一般社団法人、一般財団法人については、河川法第99条第1項に規定する事項を適正かつ確実に実施するに足りる経理的及び技術的な基礎を有するものであること。

(3) 平成29年度以降公告日までに実施した川内川流域の地域住民等を対象とした河川安全利用講習会等に関する活動実績及び活動実施体制があること。

### 3. 本委託契約に関する手続等

#### (1) 担当部局

〒895-0075 鹿児島県薩摩川内市東大小路町20番2号  
九州地方整備局 川内川河川事務所 管理課 専門官 米元  
電話0996(22)3430 FAX0996(22)3808

#### (2) 技術資料等説明書の交付期間、場所及び方法

- ①交付期間：令和4年5月19日(木)から令和3年6月3日(金)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時30分から17時00分まで。
- ②交付場所：〒895-0075 鹿児島県薩摩川内市東大小路町20番2号  
九州地方整備局 川内川河川事務所 管理課  
電話0996(22)3430 FAX0996(22)3808
- ③交付方法：手渡しにより交付する。

#### (3) 委託締結にかかる参加資格確認のための申請書等の提出期間、場所及び方法

- ①提出期間：令和3年5月19日(木)から令和3年6月3日(金)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時30分から17時00分まで
- ②提出場所：上記3.(2)②に同じ。
- ③提出方法：持参又は郵送等（郵送は書留郵便に限る。託送は書留郵便と同等のものに限る。提出期間内に必着。）により提出する。

### 4. その他

- (1) 技術資料の作成要領、委託契約締結団体の評価及び決定方法等の詳細については、「技術資料等説明書」による。